

2021年4月1日

株式会社ホンダカーズ埼玉 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1: 健康促進・余暇活動や家族とコミュニケーションの充実により、従業員が将来に亘り心身ともに健全に働く事の出来る職場環境づくり。

〈対策〉

- 平成23年4月より『深夜・早朝・休日の立入許可申請制』をスタート。
深夜・早朝の残業を原則禁止とし、やむを得ず業務を行う場合は事前申請にて承認を得る。
- 平成24年4月よりコミュニケーションDay(ノー残業Day)を設定
年間カレンダーに予め設定し、従業員への周知を図る。
- 平成26年7月より申請要件を変更。深夜の申請必要時刻を1時間前倒するとともに、パソコンの使用制限を設けた。事前承認なき場合は自動的にシャットダウン。
- 平成27年4月より四半期毎に拠点別退社時刻を集計し、退社時刻の遅い拠点に対する指導を徹底する。
- 平成28年4月より入退社時刻とPCログを突き合わせ、サービス残業の是正を図る。
- 平成30年4月より管理職に対してもPCのログの管理を始める。
- 平成31年4月より入退社打刻・PCログ管理に加え建物もセキュリティ管理と突き合わせる。

目標2: 有給休暇の取得推進により、夫婦が共に協力し合い育児に接する事の出来る環境整備の支援。

〈対策〉

- 平成24年1月 会社より有給休暇取得推進施策を発信。
未取得者ゼロと四半期毎に1日取得をミニマム要件とした。
- 平成24年9月より更なる有給休暇取得推進を目的に『時間有給休暇制度』をテストトライ。
- 平成25年1月より4ヶ月のテストトライの結果を踏まえ1年間のテストトライを継続。
- 平成26年1月より時間有給の利用制限を緩和し、更に1年のテストトライを継続。
- 平成27年4月より四半期毎に拠点別・職種別の有給休暇取得日数ならびに未取得者数を把握し、有休取得推進に向け周知する。
- 平成30年4月より時間有給の取得申請の当日申請を認める。
- 平成31年4月より法律に則り全従業員年間5日以上の有給取得を推進する。